

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に掲げる登記に係る証明願

年 月 日

松山市長 様

住 所
法人名
代表者
連絡先 — —
(担当者：)

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に掲げる登記に係る証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第3号に該当することについて、同法施行規則第3条第3号の規定により証明くださるよう申請します。

記

	所在	地番又は 家屋番号	地目又は建物 の種類・構造	地積又は 床面積 (㎡)	具体的用途
証明を受けようとする不動産					

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に掲げる登記に係る証明願の添付書類

(作成上の注意)

- 1 書類は各1部作成すること。
- 2 記載にあたっては、不動産登記簿に記載された物件の表示と同一にすること。
- 3 具体的用途の欄は、施設名及び実施事業名を記載すること。
 - (1) 不動産登記簿謄本（建設の場合は不動産表示登記簿謄本）
 - (2) 基本財産編入及び定款変更誓約書（すでに基本財産となっている場合は除く。）
 - (3) 担保提供説明書（当該不動産が担保に供されている場合。但し、独立行政法人 福祉医療機構からの借入れに伴う担保提供は除く。）
 - (4) ア 当該不動産建設又は購入に係る収支計算書（建設又は購入の場合）
イ 当該不動産の贈与契約書及び印鑑登録証明書（原本）（贈与される場合）
 - (5) ア 当該不動産の売買契約書、代金受領書及び建物引渡書（購入の場合）
イ 当該不動産の請負契約書、設計監理契約書、代金受領書及び建物引渡書（建設の場合）
ウ 当該土地の賃借契約書又は地上権設定契約書（賃借権等を設定する場合）
 - (6) 代金の支払いが完了していないときは、代金支払確約書を添付すること。
 - (7) 証明を受けようとする不動産の位置図
 - (8) 事業実施に係る指定書等の証明書（事業実施前の場合は事業計画書）
 - (9) 当該事業を記載した定款又は法人登記簿謄本（法人所轄庁が松山市以外の場合）